

神戸市公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則(昭和39年規則第120号)第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和7年4月9日

神戸市長 久 元 喜 造

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

産業廃棄物埋立処分業務

2,950 t (予定数量)

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市建設局下水道部経営管理課

神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号コンコルディア神戸3階

3 随意契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

大阪湾広域臨海環境整備センター

理事長 服部 洋平

大阪市北区中之島2丁目2番2号

5 随意契約に係る契約金額

1 t 当たり 11,700 円 (税別)

6 契約の相手方を決定した手続

次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。

7 随意契約による理由

他の特定役務をもって代替させることができない特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているため。